

広島市立中央図書館等再整備基本計画 (案)

令和4年 月

広島市

【 目 次 】

第1章 再整備基本計画の目的と策定の経緯	1
1-1 計画の目的	1
1-2 再整備基本計画策定までの経緯	1
第2章 各施設の現状と課題	3
2-1 中央図書館	3
中央図書館の概要	3
中央図書館の役割	3
中央図書館の諸室	4
中央図書館の主な課題	5
2-2 こども図書館	7
こども図書館の概要	7
こども図書館の役割	7
こども図書館の諸室	7
こども図書館の主な課題	8
2-3 映像文化ライブラリー	9
映像文化ライブラリーの概要	9
映像文化ライブラリーの役割	9
映像文化ライブラリーの諸室	9
映像文化ライブラリーの主な課題	10
第3章 再整備方針	11
3-1 機能集約によるライブラリー機能の充実強化	11
集約化のポイント	11
こども図書館	11
映像文化ライブラリー	11
3-2 移転整備による利便性の向上と広島らしさの情報発信	12
郷土資料館サテライト	12
再整備する立地	13
参考 1 エールエールA館の概要	15
2 広島駅周辺地区のまちづくりについて	16
第4章 新しい中央図書館等のコンセプト等	17
4-1 コンセプト	17
4-2 基本方針	17
4-3 イメージ	20
全体イメージ	20
図書と映像のエリア（10階）	21
広島を知るエリア（9階）	22
こどものエリア（8階）	23
みんなのエリア（8階）、移動図書館車等、書庫等	23
民間事業者との連携や、周辺環境を活用した取組	24
第5章 所要経費	25
5-1 面積（概算）	25
5-2 経費（概算）	25
第6章 運営体制	27
第7章 今後の調整事項	28
第8章 スケジュール	28

第1章 再整備計画の目的と策定の経緯

1-1 計画の目的

中央公園内の公共施設については、令和2年3月に策定した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」において、中・長期的な取組として「耐用年数を迎える公共施設を必要に応じて集約しつつ機能更新を図ることなどを検討する」こととしている。

これを受け、築約40年以上が経ち老朽化が著しく、多くの課題を抱えている中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリー（以下「中央図書館等」という。）について、これらの施設が持つ機能・役割を踏まえつつ、市民サービスのより一層の充実を図るために、中央図書館等の再整備について計画を策定する。

1-2 再整備計画策定までの経緯

時期	区分	概要
平成23年 10月	第1回旧広島市民 球場跡地委員会	<ul style="list-style-type: none"> 旧市民球場跡地の活用について、市民等から広く意見を聴くため、経済界、商店街、若者などで構成する「旧広島市民球場跡地委員会」を設置 旧市民球場跡地の活用方策の議論が始まる中で、球場跡地だけでなく、老朽化が進む中央公園内の他の公共施設も含めた全体での検討を開始。
平成24年 11月	—	<ul style="list-style-type: none"> 跡地委員会における議論の参考としてもらうため、「中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）」を作成し、「中央図書館、映像文化ライブラリー、こども図書館は、合築して配置場所の見直しを行う」などの空間イメージを公表。
平成25年 2月	広島市民球場跡地 委員会	<ul style="list-style-type: none"> 上記内容等について、跡地委員会から市長に「旧広島市民球場跡地の活用について（最終報告）」を報告。
平成25年 3月	—	<ul style="list-style-type: none"> 「旧広島市民球場跡地の活用方策」を策定
平成25年 6月	—	<ul style="list-style-type: none"> 旧広島市民球場跡地等がサッカースタジアムの建設候補地の一つとなったことから、一時検討が中断。
平成29年 2月	広島市公共施設等 総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 中央公園内の「公共施設の更新に関する方針」の基本的な考え方において、利用者の利便性を向上させるとともに、集客力を高め、都心の拠点性強化を図る観点から、中央図書館、こども図書館、映像文化ライブラリー、こども文化科学館、青少年センター等との複合・集約化を検討。
令和元年 5月	—	<ul style="list-style-type: none"> 「サッカースタジアム建設の基本方針」が策定され、スタジアム建設場所が中央公園広場とすることが決定
令和2年 3月～	中央公園の今後の 活用に係る基本方 針	<ul style="list-style-type: none"> 中・長期的な取組として、中央図書館は、こども図書館、映像文化ライブラリー、こども文化科学館と中央公園内への集約・多機能化を検討。
令和3年 4月～	中央図書館等の集 約化等に向けた検 討	<ul style="list-style-type: none"> 中央公園内の公共施設の集約化等について、旧広島市民球場跡地整備などの短期的な取組に引き続き、着実かつ円滑に具体的取組を進められるよう、関係部局が連携して、施設の集約化等に向けた検討を開始。 同検討において、令和2年9月に紙屋町・八丁堀地区と広島駅周辺地区が「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、「楕円形の都心づくり」の機運がより一層高まっていることなどを踏まえ、施設の配置検討に際しては、都心のにぎわいづくりへの貢献等の観点も勘案することとした。

時期	区分	概要
令和3年 6月～7月	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館のあり方や再整備の方向性について市民 3,000人（回答数 1,027人）を対象に図書館の今後のあり方等に関するアンケート調査を実施。 図書館等来館者へのアンケート調査を実施。
令和3年 6月～	中央公園内の公共施設の集約化等に向けた施設ごとの検討	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館は建替の期間中、中央図書館の機能を維持するためには、別途、臨時の図書館を用意する必要が生じること、また、中央公園内には他の施設整備の関係上、再整備先として適地がなく、中央公園外への移転を検討。 再整備する中央図書館の有効活用を図るため、多くの人の来館が期待できる、交通結節点である広島駅周辺地区も移転先の候補の一つとする。 ライブラリー機能という点で同質性を有する、こども図書館、映像文化ライブラリーについて、中央図書館との併設・移転を検討。
令和3年 8月	図書館協議会委員への意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 広島駅周辺地区を移転の候補地としたこと及びこども図書館、映像文化ライブラリーについて、中央図書館との併設・移転を検討していること等について報告し、意見を聴取。
令和3年 9月	第1回都市活性化対策特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討状況について報告。 図書館等を「平和文化」の情報拠点とする考えを示す。
令和3年 9月	広島駅南口開発㈱からの要望書受理	<ul style="list-style-type: none"> エールエールA館を管理運営する広島駅南口開発㈱から移転検討についての要望書を受理。
	第1回広島市立図書館協議会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> 「図書館サービスのあり方」について意見聴取。
令和3年 9～11月	再整備の方向性等の検討～決定	<ul style="list-style-type: none"> 以下のとおり方向性をとりまとめ <ol style="list-style-type: none"> 中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーは一体の施設にすること。 エールエールA館を移転先とすること。
令和3年 11月	第2回都市活性化対策特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 主な報告事項等 <ol style="list-style-type: none"> 中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーについてエールエールA館へ移転する。 中央図書館に「広島を知るエリア」を設置する。
	第1回広島市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーの再整備の方向性及び基本方針等について意見聴取。
	第2回広島市立図書館協議会	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーの再整備の方向性及び基本方針等について意見聴取。
	再整備の方針の検討	<ul style="list-style-type: none"> 以下の内容等を記した「広島市立中央図書館等の再整備について（案）」を策定 <ol style="list-style-type: none"> 再整備後の機能として、「平和文化の情報拠点」を目指すこと。 新しい中央図書館等のコンセプトや4つの基本方針 新しい中央図書館等のイメージ
令和3年 12月	総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> 「広島市立中央図書館等の再整備について（案）」を報告。
令和4年 1月	市民意見募集	<ul style="list-style-type: none"> 「広島市立中央図書館等の再整備について」の市民意見募集を実施。
令和4年 2月	第3回都市活性化対策特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 主な報告事項等 <ol style="list-style-type: none"> 移転後の中央図書館等の概算の費用と面積 こども図書館移転後も、こども文化科学館内に児童図書閲覧等が可能となるスペースを整備すること。

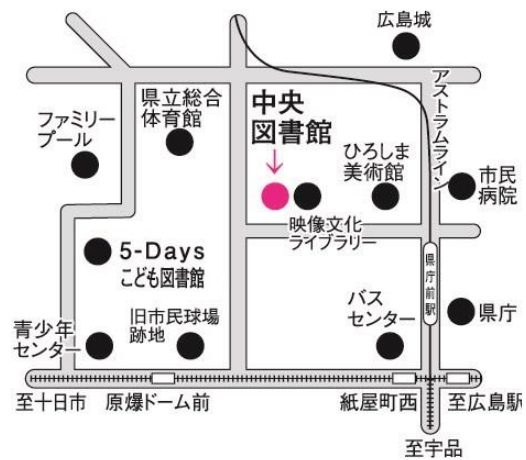
第2章 各施設の現状と課題

2-1 中央図書館

中央図書館の概要

中央図書館は、旧広島藩主浅野氏が入城300年を記念して中区小町に設立した浅野図書館を、昭和6年に浅野氏から寄贈を受けて開館した広島市立浅野図書館を前身としており、市立図書館全体の中央館として、システムの運用や選書など全館に係る図書館サービスの調整や、各区図書館等への集配、各区図書館等と連携して地域に根ざしたサービスの提供を行うほか、郷土資料、行政資料の収集・整理・保存、資料の調査・相談（レファレンス）などにおいて、中枢的な役割を担っている。

開館年月日	昭和49年10月27日
所在地	広島市中区基町3番1号
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建・塔屋1階
延床面積	7,965.97 m ²
蔵書数	約120万冊
年間入館者数	397,031人（平成30年度） ※新型コロナウイルス感染症の影響前の実績



中央図書館の役割

- ・ 広島市立図書館の中央館機能
- ・ 分館（区図書館、まんが図書館）・附属施設（湯来河野閲覧室、あさ閲覧室）・配本所（公民館図書室、地域文庫等）と連携し、地域に根ざしたサービスの提供
- ・ 移動図書館車「ともはと号」による地域へのサービスの提供
- ・ 郷土資料・行政資料・被爆に関する資料の収集
- ・ 調査・相談業務
- ・ 広島資料室及び広島文学資料室（広島にゆかりの深い著名作家21名の資料を収集・展示）の運営
- ・ 国連寄託図書館の運営
- ・ ビジネス支援情報コーナーにおけるビジネス全般に役立つ図書、雑誌等の情報の収集・提供
- ・ 闘病記コーナーにおける患者やその家族等によって綴られた体験記を病名別に別置・コーナー化
- ・ 多文化コーナーにおける中国語、韓国・朝鮮語、英語等の図書の収集・提供
- ・ 障害者サービスの提供

中央図書館の諸室

室名		機能
1階	自動車図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館車（ともはと号）の書庫及び車庫 ・公民館図書室、地域文庫などへの配本用図書の書庫 ・館外読書会用図書の受付 ・障害者サービスの受付 ・有料図書宅配サービスの受付
	自習室	・自習の場の提供 (128席)
	対面朗読室	・視覚障害者への対面朗読サービス (78.3㎡)
	国連寄託図書館 国際資料室	<ul style="list-style-type: none"> ・国連刊行物の閲覧・貸出サービス（対象：中国・四国地方） ・世界各国の資料の閲覧 (78.3㎡)
	喫茶・食堂	・来館者のための喫茶・軽食（令和4年1月末サービス終了） (72席)
2階	自由閲覧室 (A室・B室)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養書や趣味・娯楽・実用書などの自由閲覧、及び個人・団体に対する館外貸出 ・本の予約・リクエストの受付 ・大活字本コーナーにおける資料の提供 ・闘病記コーナーにおける情報・資料の提供 ・多文化コーナーにおける情報・資料の提供（中国語、韓国・朝鮮語、英語） ・高校生のための職業ハッケン!!コーナーにおける資料の提供 ・インターネット用パソコンの利用 ・資料の複写サービス ・中央大学・法政大学・日本大学通信教育文庫の貸出 (63席)
	新聞雑誌閲覧室	・新聞及び一般雑誌の自由閲覧 (42席)
	展示ホール・ サテライト展示コーナー	・所蔵資料等の企画展示 (展示ホール 265.2㎡)
3階	参考閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス（読書相談・資料相談）及び資料の複写サービス ・ビジネス支援情報コーナーにおける情報・資料の提供 ・書庫内資料の出納 ・専門雑誌の自由閲覧 ・インターネット用パソコンの利用 ・商用データベースの提供 ・無線LANスペースの提供 ・図書館間相互貸借の受付 ・国連広報資料類の閲覧 (91席（うち無線LAN 8席）)
	広島資料室	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土・被爆に関する情報・資料の提供及びレファレンス (15席（うち無線LAN1席）)
	広島文学資料室	・広島にゆかりの深い作家の初版本、雑誌、自筆原稿などの収集・展示 (64.8㎡)
	浅野文庫	・貴重資料の保存 (128.6㎡)
	セミナー室	・各種講座・セミナー等の開催 (60席)

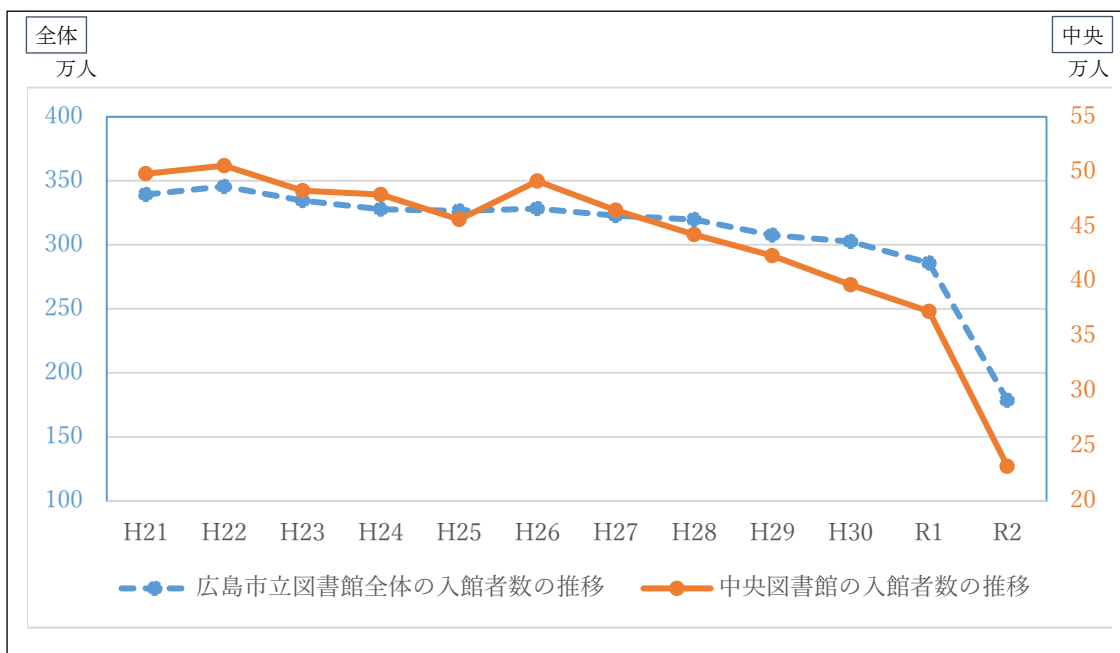
※席数は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策以前のもの。

中央図書館の主な課題

(1) 利用状況の推移

中央図書館の入館者数は平成21年度には498,159人であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度には397,031人と20.3%減少している。

中央図書館を含む図書館全体の入館者数の推移は、平成21年度3,393,689人から平成30年度3,024,933人と10.9%の減少率であり、中央図書館の減少率は図書館全体より大きくなっている。



(2) 施設面での課題

- ・ 築47年が経過しており老朽化が著しく、内部では壁面や床の亀裂なども多い。
- ・ 耐震改修が未実施である。
- ・ 大雨の際には天井から雨漏りがある箇所が多く、修繕を繰り返している。
- ・ 約120万冊の図書を所蔵しているが、基本的な収蔵能力を大幅に超えており、書庫の通路等に段ボール箱を置き保管等している。
- ・ 段差が多く、またトイレも狭い等、ユニバーサルデザインに十分配慮した設計になっていない。
- ・ こども図書館と離れているため、一般書も児童書も借りたい親子連れなどにとっては利便性が良くない。



外観



外観



書庫床（床の亀裂と床置き書籍）



1～2階西側非常用階段壁（亀裂）



3階セミナー室前倉庫天井（雨漏跡）



3階セミナー室前廊下（亀裂）

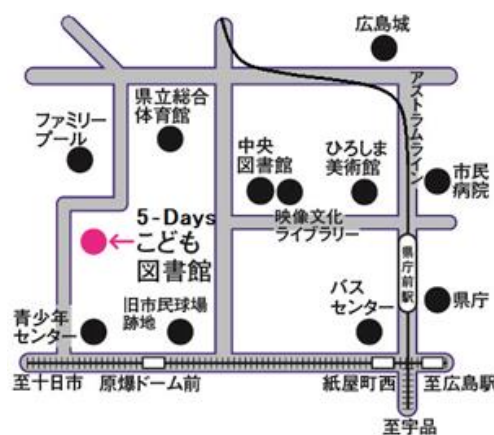
2-2 こども図書館

こども図書館の概要

こども図書館は、昭和24年にアメリカ合衆国のハワード・ベル博士を通じて、約1,500冊の絵本等の寄贈を受け、広島市立児童図書館として、当時、小町にあった広島市立浅野図書館に併設する形で開館した。その後、ロサンゼルス市の南カリフォルニア州広島県人会等から建設費の寄贈を受け、昭和28年に現在地に独立館として開館し、現在の施設は、昭和55年に建替えを行い、こども文化科学館と併設されている。

子どものための専門図書館として、児童図書の収集・整理・保存を行うほか、子どもの読書活動普及事業の実施や、読み聞かせボランティアの養成・活動支援を行うなど、児童サービスの中核的な役割を担っている。

開館年月日	昭和55年5月1日
所在地	広島市中区基町5番83号
構造	鉄筋コンクリート造 地上1・2階部分
延床面積	1,034.00㎡
蔵書数	約20万冊
年間入館者数	209,624人(平成30年度) ※新型コロナウイルス感染症の影響前の実績



こども図書館の役割

- ・ 児童図書の収集と保存・調査研究等、広島市立図書館の児童サービス部門の中央館機能
- ・ 児童図書に関する調査、読書相談
- ・ おはなし会・読書会・児童文化講演会などの読書活動普及事業の実施
- ・ 地域などで読書活動を推進する読み聞かせボランティアなどの養成・支援
- ・ 中・高校生の読み聞かせボランティアなどの養成
- ・ 学校や保健センターなど類縁機関との連携による子どもの読書環境の整備

こども図書館の諸室

室名		機能
1階	自由閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の館外貸出(個人・団体)、本の予約・リクエストの受付 ・ 読書相談、利用案内 ・ 障害のある子どものためのコーナー ・ おひざにだっこの絵本、外国語の絵本
	絵本コーナー	
	展示コーナー	・ 所蔵資料等の企画展示 (30.0㎡)
2階	参考閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考図書、郷土資料、原爆資料、児童文化関係資料、保存用図書等の提供及びレファレンス ・ インターネット用パソコンの利用及び資料の複写サービス ・ 学校図書館サポートデスク (29席)
	おとぎの部屋	・ おはなし会、読書会等の行事を定期的開催 (42.0㎡)

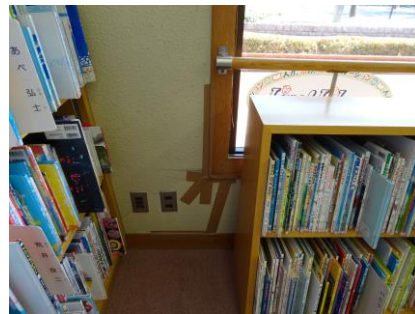
※席数は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策以前のもの。

こども図書館の主な課題

- ・ 築41年が経過しており老朽化が著しく、内部では壁面や床の亀裂なども多い。
- ・ 耐震改修が未実施である。
- ・ 中央図書館と離れているため、一般書も児童書も借りたい親子連れなどにとっては利便性が良くない。
- ・ 約20万冊の蔵書を所蔵しているが、基本的な収蔵能力を大幅に超えており、書庫の通路等に学習支援用の図書ケース等を保管している。
- ・ ボランティアルームやおはなし会用の部屋などが狭い。
- ・ 大雨の際には天井から雨漏りがある箇所が多く、修繕を繰り返している。



外観



1階閲覧室壁（亀裂）



1階事務室天井（雨漏跡）



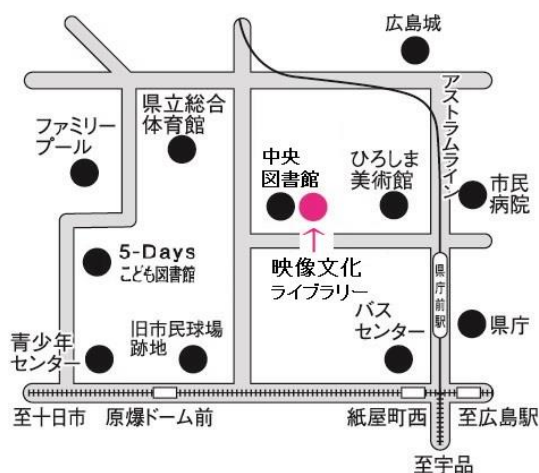
1階事務室（保管場所がなく通路に置かれた図書ケース）

2-3 映像文化ライブラリー

映像文化ライブラリーの概要

映像文化ライブラリーは、都市環境の整備に伴った文化都市実現の一環として、映像文化の普及、振興、発展に寄与するため、地方自治体としては初めて、日本映画等の収集・保存・上映、レコード・CDなどの音楽資料を収集・保存する専門施設として、昭和57年5月1日に開館した。

開館年月日	昭和57年5月1日
所在地	広島市中区基町3番1号
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階
延床面積	1,293.17 m ²
所蔵数	35mm フィルム 682本(令和元年度末) 他(レコード等)約2万本
年間利用者数	38,442人(平成30年度) ※新型コロナウイルス感染症の影響前の実績



映像文化ライブラリーの役割

- ・ 劇映画、文化映画等の映画フィルムその他録画物、レコードその他の録音物等の収集、保存及び利用
- ・ 各種鑑賞会、講演会、講座等の開催
- ・ ビデオコーナー、オーディオコーナーでのDVD、CD等の個人視聴の場の提供
- ・ 社会教育関係団体等への視聴覚資料、機器の貸出し
- ・ 講座等の開催による、映画及び音楽に関するサークル等の育成

映像文化ライブラリーの諸室

室名		機能
1階	ビデオコーナー	・ ビデオ、DVD等の視聴(館内所蔵資料のみ)
	オーディオコーナー	・ レコード、カセットテープ、CDの個人視聴 (館内所蔵資料及び持ち込みのレコード等)
	試写視聴室	・ レコードコンサート、映画講座等の開催及び貸出用映画フィルム等の試写、グループ視聴
	多目的研修室	・ 映画講座、ワークショップ、企画展示等の開催
2階	ホール	・ 映画鑑賞会、講演会の開催 (169席)

※席数は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策以前のもの。

映像文化ライブラリーの主な課題

- ・ 築39年が経過し、ホールの椅子、空調設備や音響設備等が老朽化している。
- ・ 建物の構造上の問題などから、低温収蔵庫が未整備である。
- ・ 耐震改修が未実施である。
- ・ 一般家庭へのDVDプレーヤー等の普及、レンタルやネット配信など家庭等での視聴スタイルの多様化により、音楽・ビデオ等の視聴に対する市民のニーズが開館当時から変化しており、ビデオコーナー等の利用者数が減少している。



外観



ビデオコーナー



上映ホール



上映ホール座席、床劣化



収蔵庫



館内内壁（亀裂）

第3章 再整備方針

3-1 機能集約によるライブラリー機能の充実強化

- 1 中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーの機能を集約し、図書館が本来果たすべき市民の教養・調査研究・レクリエーション等に資する役割の充実・強化を図る。
- 2 利用しやすい図書館を目指し、誰もがより本に親しめる空間づくりを進めるとともに、新たな利用者層の呼び込みを図る。
※ こども図書館が移転後も、緑豊かな中央公園内で子ども達が本に親しめる環境を引き続き提供できるよう、こども文化科学館内に児童図書の閲覧等が可能となる空間を整備する。

【集約化のポイント】

こども図書館

- 1 親子で一緒に読書に親しめるよう、おしゃべりしながら読書ができるスペース等を設置する。
- 2 中高生向けの図書が、内容等によりこども図書館と中央図書館に分かれて所蔵されているため、集約化により、中高生向けのコーナーを設けるなど、利便性の向上を図る。
- 3 中央図書館等と共用可能な機能は集約する。
 - ・ セミナー室等を共同利用することにより、児童文化講演会や読み聞かせボランティアの講習会等の充実を図る。
- 4 こども図書館が有している「子どものための専門図書館」としての役割は維持する。
- 5 単に本を読むだけの場所ではなく、屋内にあっても自然を感じられるような工夫や、屋上を活用した青空読書会の実施など、子どもが読書を通じて豊かな時間が過ごせるような環境を提供する。
- 6 こども図書館が移転した後においても、緑豊かな中央公園内で子ども達が本に親しめる環境を引き続き提供できるよう、こども文化科学館内に現施設の閲覧・読み聞かせ等のスペースの約3分の1程度の空間を確保し、専門のスタッフを配置して、これまでと同様に児童図書の閲覧や読み聞かせ、緑陰読書等が可能となるよう整備する。

映像文化ライブラリー

- 1 中央図書館等との共用可能な機能は集約する。
 - ・ 上映ホールについては、映画の上映だけでなく、朗読会や講演会の開催、ひろしま国際平和文化祭等との連携による音楽演奏会など有効活用を図る。
 - ・ インターネット配信など視聴スタイルの多様化により、音楽、ビデオ等の視聴に対する市民ニーズの変化等を受け、視聴覚資料の個人提供については、視聴するためのコーナーを廃止し、個人貸出のみとする。
- 2 フィルム・アーカイブは今後も続ける。
 - ・ 本施設は、映画を楽しむだけでなく、本や資料のように作品、記録として優れた映像作品を後世に残すため、収集・保存・活用するアーカイブ機能を有している。
 - ・ 全国の公共映像施設の中でも、平和・原爆をテーマとした作品、広島にゆかりのある作品等を中心に収集している施設は他になく、平和文化を発信するためにアーカイブ機能は保持する。

- 3 民間映画館等との連携により、広島全体の映像文化の向上を図る。
 - ・ 市内・県内の映画館や映画サークル等と連携し、機をとらえて平和をテーマにした作品や広島ゆかりの作品の上映会を行うことや、広島フィルム・コミッションと連携したロケ地での撮影風景等の企画展示やトークイベント、さらには学生等若い世代を巻き込んだイベントを企画するなど、官民協力のもと、広島の平和文化や映像文化の盛り上げを図る。

3-2 移転整備による利便性の向上と広島らしさの情報発信

- 1 広域的な交通結節点としての機能が強化される広島駅とペDESTリアンデッキで接続され、アクセスが良くなるエールエールA館へ移転することで、市民だけでなく県内外からの利用者の利便性を高め、広島らしさを発信する機能をより効果的に発揮することになる。
- 2 このことにより、広島駅周辺地区に商業機能とは競合しない文化的機能を付与し、新たな回遊性を生み出すとともに、官民連携による都市機能の集積・強化と合わせ、「東西の核」のバランスの取れた都心づくりの推進につながることを期待できる。
- 3 郷土資料館のサテライト機能を併設し、広島の歴史や文化、平和への思いなどの「広島らしさ」を発信する情報拠点とする。

郷土資料館サテライト

広島らしさの情報発信強化と新たな集客を図る。

- ・ 中央図書館等と連携を図り、県外、国外からの来訪者等に広島を知ってもらい、広島への理解を深めてもらうため、広島の歴史・文化等を広く紹介する情報拠点としての機能を持たせる。
- ・ 広島の近現代の歴史・文化等をデジタル技術を活用し、分かりやすく解説・紹介していくことで、観光客等の市内各所への誘導や平和への思いを共有するための導入機能を果たす。

(展示イメージ)

- ・ 広島の地形と自然〔模型、写真、映像等〕
 - 地形の変遷、四季の風景
- ・ 歴史・文化・産業〔文書、写真、実物資料、模型等〕
 - 歴史（明治から現代までの広島の歩み）
 - 民俗（祭礼、人々の暮らし、神楽衣装等体験展示コーナー等）
 - 街並み、名所・旧跡（散策マップ）
- ・ 企画展示

※ 現在の郷土資料館は、小学校等の社会学習や被爆建物を通じた平和学習を行える貴重な場として、現行の機能を維持する。

【再整備する立地】

1 現在地での建替について

- ・ 中央図書館は、本市全体の図書館資料の収集、整理、保存のほか、行政資料、専門書を中心としたレファレンス（調査・相談）機能を持つ市内唯一の図書館であり、また、各区図書館等で利用者が受け取る予約図書や公民館配本図書の集配（ほぼ毎日4台の集配車で各3往復等）や移動図書館車の運行など、総合的な管理や運営を担う中枢図書館である。
- ・ 仮に現在地建替のため現施設を閉鎖した場合、建替工事期間は約3～4年を要し、期間中、図書館サービスに全市的な支障が生じることが予測される。しかし、社会教育施設であり地域の情報拠点として市民サービスを確保する必要があることから、再整備期間中も中央図書館は閉鎖せず可能なかぎり現在の機能を維持すべきであると考える。
- ・ 上記の図書館サービスを確保するためには、その期間中、現在地とは別の場所に中枢図書館としての機能を維持できる仮施設を設置する必要がある。その場合、まず適切な敷地等を借上げ等により確保する必要があり、現在地での新築費用とは別に仮施設を一旦設置し、使用後に引越・解体する経費等が追加で必要となる。さらに、建替後の新しい施設で運用を開始するまでにはさらに1年延び約4～5年の整備期間が必要となることが想定される。

なお、中央公園内には、他の公共施設が稼働している中であって、移転・建替場所とするに適した規模の空きスペースはなく、仮に他施設の更新の手順を先行させて確保するとしても、短期間で適切な空きスペースを用意することは困難であるだけでなく、全体スケジュールに悪影響を及ぼすことになる。

このため、総合的に検討した結果として、中央公園外への移転建替することとしたものである。

2 移転先について

- ・ 再整備先は、「交通の便がよい」や「通勤、通学や買い物の途中に寄りやすい」といった立地であれば「もっと図書館を利用したい（利用してみたい）」という市民ニーズ等を踏まえ、交通結節点として、市民だけでなく広島広域都市圏や県外、国外からの利用者も見込める「楕円形の都心づくり」の「東の核」である広島駅周辺地区とする。広島駅周辺地区への中央図書館等の移転により、「西の核」である紙屋町・八丁堀地区と異なる特色を有するまちづくりを進め、バランスのとれた都心づくりの推進につながることも期待できる。
- ・ 具体的な再整備先については、まず利用者のアクセス性を重視し、広島駅から徒歩約3分（半径約240m）の範囲内にあり、雨に濡れることなくバリアフリー化された経路により誰でも安全で快適に来場できるようペDESTリアンデッキで接続されていることとし、その中で経費の圧縮や工期の短縮が期待できる既存ストックの活用を検討していたところ、エールエールA館を管理する広島駅南口開発㈱から移転先として検討してほしい旨の要望書の提出があった。

- 前述のアクセス性に加え、再整備に必要と考えている、
 - 現在の中央図書館等の合計面積である約1万㎡（1フロア当たり約2～3,000㎡）の空きスペースが確保できること
 - 構造上耐震基準を満たしていること
 - 官民連携による情報発信の強化やにぎわいの創出が期待できるよう、同一施設内に市民等が様々な目的で来場する施設等であること
 - 広島駅南口広場再整備の相乗効果が最大限発揮できるよう、早期（目標令和7年度）の移転・開館が見込めることなどについて、広島駅周辺地区の民間施設の現状等を把握し、各施設の条件などを総合的に勘案して検討した結果、エールエールA館が最も条件に適合することから、同館を移転先として選定することとした。
- また、移転先をエールエールA館にすることにより、広島駅周辺地区に商業機能とは競合しない文化的機能を付与し、新たな回遊性を生み出すとともに、官民連携による都市機能の集積・強化と合わせ、「東西の核」のバランスの取れた都心づくりの推進につながる事が期待できる。



※赤丸は広島駅から徒歩約3分（半径約240m）の範囲

【参考】

1 エールエールA館の概要

エールエールA館は、JR広島駅に隣接する広島駅周辺地区におけるまちづくりのリーディングプロジェクトとして、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び商業機能の高度化を行うとともに、当地区の経済の活性化を図ることなどを目的に、広島駅南口Aブロック市街地再開発事業により整備され、平成11年4月に開館した。

地下2階、地上12階の商業ビルには、核テナントである栲福屋を中心に、地下2階の専門店街ではファッションやコスメなどのテナントが入居し、老若男女が訪れる広島駅南口地区のランドマークとなっている。

また、法定耐用年数は39年（H10～R19）となっているが、令和元年7月に第三者の専門機関に委託して調査を行ったところ、令和49年度（2067年度）までは、建物として必要な物理的耐用年数を有しているとの評価を得ている。

名称	エールエールA館
所在地	広島市南区松原町9-1
所有者	土地：広島駅南口開発(株)ほか3名 建物：広島駅南口開発(株)ほか31名
管理・運営	広島駅南口開発(株)
敷地面積	7,086 m ²
建築面積	6,375.91 m ²
延床面積	76,307.63 m ² （容積対象面積 63,748.04 m ² ）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（地下2階、地上12階）
駐車台数	681台
駐輪台数	1,110台

（令和4年2月時点）



エールエールA館



出典：広島駅南口開発(株)ホームページ

2 広島駅周辺地区のまちづくりについて

本市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積強化を図ることにより、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めている。

一日の利用者が約15万人にも及ぶ中四国地方最大の旅客施設であるJR広島駅を中心とした広島駅周辺地区では、平成15年に指定された都市再生緊急整備地域を活用しながら、民間事業者等と連携して、市街地再開発事業をはじめ、土地区画整理事業や新幹線口広場の整備、駅自由通路の整備などに取り組んできた。

また、令和2年9月には、紙屋町・八丁堀地区とともに、広島駅周辺地区の一部が中四国で初となる特定都市再生緊急整備地域に指定され、国際競争力の強化に資する更なる再開発や機能強化が期待される状態となっている。

現在は、南口広場の再整備等において、西日本旅客鉄道㈱が実施している駅ビルの建替えと連携し、路面電車を新駅ビルの2階レベルへ高架で進入させることで生まれる空間などを活用して広場を拡張することにより、バスの乗降場を増設するなどの再整備を行い、公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図ることとしている。

併せて、広場や新駅ビルを中心にエールエールA館、ビッグフロントひろしま、EKICITY HIROSHIMA 及び広島東郵便局跡地において日本郵便㈱が整備している新ビル（令和4年秋開業予定）方面へのペDESTリアンデッキを整備し、駅自由通路とつながる2階レベルの歩行者ネットワークを構築することでにぎわいの創出などを図ることとしている。

また、エールエールA館を管理する広島駅南口開発㈱では、国の「まちなかウォークブル推進事業」を活用し、エールエールA館につながるペDESTリアンデッキと連続した館内通路や猿猴川左岸の河岸緑地に接続するペDESTリアンデッキの整備に取り組み、更なる回遊性の向上を図ることとしている。

さらに、こうしたハード整備に加え、当地区の事業者等により構成されるエリアマネジメント団体として、平成27年3月に「エキキタまちづくり会議」が、平成30年5月に「広島駅周辺地区まちづくり協議会」がそれぞれ立ち上がり、相互に連携しながら、公共空間の効果的な利活用を行うなど、にぎわいの創出や回遊性の向上に取り組んでいる。

広島駅南口広場全景（イメージ）



第4章 新しい中央図書館等のコンセプト等

4-1 コンセプト

誰もが学び、憩う「『平和文化』の情報拠点」

～誰もがより読書を楽しみ、広島の魅力や平和への思いを学ぶことができる情報拠点～

※ 「平和文化」：市民一人一人が幸せに暮らすために大切となるものへの思いを共有し、自分ができることを日常生活の中で実践する文化（平和への思いの共有につながる広島の歴史、文化、産業等を学ぶ生涯学習も含む。）

4-2 基本方針

【基本方針1】誰もが読書を楽しめる環境づくり

図書館の本来機能の向上を図るとともに、静かに読書するだけでなく、親子で本に親しんだり、読書しながら憩えるような、誰もがより読書を楽しめる場を目指す。

【具体的な機能等】

- ・ 幅広い世代がより読書を楽しめるための一般書、児童書、専門書等の充実
(収蔵能力 約86万冊分 → 約150万冊分)
- ・ より快適に読書できるような多様な閲覧スペース（静かに読書できるスペース、飲物を飲みながらリラックスして読書できるスペース、親子でおしゃべりしながら読書ができるスペース等）の確保や開架書籍の充実
- ・ カフェコーナーの設置
- ・ 個人学習やグループ学習ができるスペースの充実
- ・ 授乳室やベビーカー置場等を配置した「こどものエリア」の設置
- ・ こどものエリアのスペースの充実（現こども図書館約1,000㎡ → 約2,000㎡）
- ・ 「こどものエリア」への親の膝上での読み聞かせや、寝転んでの読書などができる、靴を脱いで過ごせるキッズスペースの設置
- ・ 猿猴川や近隣の山々などが望める屋上広場の活用のほか、館内のレイアウトを工夫した自然を感じられる空間づくり
- ・ 子どもが本や図書館に親しめるようなイベントの充実
- ・ 乳幼児向けから中高生向け（ヤングアダルト）の図書の実施による子どもの発達段階に応じた年齢階層別のサービス（読書支援や調べ学習支援）の提供
- ・ 学生ボランティアやボランティアグループ等の協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、エールエールA館の屋上広場や、川の駅、広島駅南口地下広場などの公共空間を利用した読書会などの開催
- ・ 段差等のない作りとすることや、車椅子の動線に配慮した書架の配置、大活字本・布絵本・点訳絵本・録音図書の充実など、バリアフリー対応の実施

- ・ 在留外国人向けの多言語による情報の提供
- ・ 様々な要因で孤独を感じている方等への「居場所」としての空間の提供

【基本方針2】広島らしさを学び、情報を発信する場づくり

歴史、文化、産業等の「広島らしさ」を学べる場、様々な広島の魅力を県外、国外からの来訪者等へ発信する場、さらには「平和文化」の振興を図るために、市民はもとより、広島を訪れる多様な人々が、平和への思いを共有できる場とすることを目指す。

【具体的な機能等】

- ・ 戦前の広島の歴史等を知るための資料や、広島出身の文学者で、我が国の児童文化運動の先駆者である鈴木三重吉などの広島ゆかりの作家の文学資料、被爆文献等について、市民等の目に触れる機会を増やすための展示を行い、平和を願う「ヒロシマの心」を市民と共有するとともに、広域的に発信する「広島を知る」エリアの設置
- ・ 市内観光施設の歴史の紹介や魅力の発信
- ・ 広島の地形や自然、歴史、文化、産業などに関する郷土資料等を、デジタル技術を活用して分かりやすく紹介する郷土資料館サテライト（約 700 m²）の「広島を知る」エリアへの併設
- ・ 平和をテーマとした作品や広島ゆかりの作品等の上映、アマチュアや学生等の映像創作活動等の支援、上映ホールを活用した朗読会や講演会、ひろしま国際平和文化祭等との連携による音楽演奏会などの開催を行う映像エリアの設置
- ・ 民間事業者等との連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催
- ・ 広島駅周辺の商業ビルを活用した官民連携による歴史・文化等の情報発信
- ・ 広島のスポーツ関連の書籍に親しんでもらい、スポーツを通じての広島の歴史や文化の再認識をしてもらい、広島のまちのことをもっと知ってもらう。

【基本方針3】社会教育の中核施設として、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場づくり

社会教育の中核施設として、行政資料やビジネス関連資料を充実させ、まちづくりや地域課題解決などに活かしてもらうための場とすることを目指す。

【具体的な機能等】

- ・ 広島広域都市圏市町の行政資料等の充実
- ・ 地域資料・行政資料（市政情報、人口統計、防災マップなど）などの充実及びそれにかかるレファレンス機能の強化による地域課題の解決に役立つ学習拠点としての機能の整備
- ・ 生涯学習の拠点として、放送大学や夜間大学等と連携した社会人の「学び直し」の支援
- ・ ビジネスの情報支援として、駅周辺という立地を生かした経営関係団体等と連携し、起業や創業希望者を対象とした相談会やセミナーの開催、レファレンスの充実、経済関係ニ

ユースや企業の検索などが可能な商用データベース等の充実

- ・ 広島駅地区のエリアマネジメントと連動したPRイベントの開催等、「楕円形の都心づくり」の「東の核」である広島駅周辺地区のまちづくりに資する取組
- ・ 課題を抱える子どもたちの「サードプレイス」※として、子どもの居場所としての図書館づくり
 - ※ サードプレイス：ファーストプレイス（家庭）でもセカンドプレイス（職場・学校）でもない、心地よく過ごせる第三の居場所
- ・ 地域のボランティア等の人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実
- ・ 健康・医療・介護等の情報支援として、総合福祉センター等と連携した、より専門的な視点からの役立つ情報の提供や総合福祉センターで実施する講習等の紹介
- ・ 国際交流や多文化理解の情報支援として、留学生会館の交流イベント等の紹介など、留学生会館との連携
- ・ エールエールA館内のテナントや広島駅周辺の商業ビルなどと連携したテーマごとのイベント開催などによる情報発信（広島の特産品の紹介等）

【基本方針4】 利便性向上等のためのデジタル化などによる機能の強化

利用者の利便性の向上や「広島らしさ」の情報発信の強化などのためにDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。

※ DX（デジタル・トランスフォーメーションとは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」こと。（総務省・平成30年度版「情報通信白書」）

【具体的な機能等】

- ・ 現在中央図書館のホームページで公開している鈴木三重吉や峠三吉などの広島にゆかりの深い文学者の作品などのデジタルアーカイブの充実
- ・ 行政資料、地図資料、写真資料などの地域情報のデジタル化による地域資料のオープンデータ化
- ・ 広域都市圏内の図書館とのオンラインでの連携
- ・ より利用しやすいホームページへのリニューアル
- ・ オンラインを活用したビジネス支援、健康情報など各種情報提供の充実
- ・ SNSを活用したお勧めの本や各種イベント開催等の情報発信の推進
- ・ 書籍等の自動貸出機や、諸室、座席の予約管理システム
- ・ 移動図書館車のリクエスト予約システムの整備
- ・ 電子書籍の導入
- ・ Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の貸出など、ICTを活用した調べ学習の強化
- ・ オンラインでの対面朗読や、講座の実施が可能な設備の充実

4-3 イメージ

全体イメージ

エールエールA館

屋上

屋上を活用した青空読書会などの
イベント開催 など



【図書と映像のエリア】

10階

【図書のエリア】
一般書閲覧・貸出、自習室、
レファレンス（調査、相談）など

【映像のエリア】
上映ホール、
映像関連資料 など



9階

【広島を知るエリア】
広島文学資料の紹介、広島歴史・文化等を学ぶ展示 など
郷土資料館サテライト



8階

【こどものエリア】
児童図書閲覧・貸出、絵本の読み聞かせ、
キッズスペース など

【みんなのエリア】
セミナー室 など

【その他の階】

- ・移動図書館車用車庫
- ・移動図書館車や各区図書館等への配本用集配車の荷捌き場
- ・閉架書庫

各フロアを行き来するだけで、誰もが好きな本や映像を楽しめる、広島について学べる

図書と映像のエリア（10階）

(1) 図書エリア

【導入機能等】

- ・ 開架図書（一般書・専門書等約 15 万冊）、閲覧スペース、自習スペース、インターネットコーナー、対面朗読室 など

【活用イメージ】

- ・ 一般書や専門書等の開架図書を充実させ、様々な市民の読書や学習ニーズに対応
- ・ 多彩な閲覧スペース（静かに読書できるスペース、飲物を飲みながらリラックスして読書できるスペース等）の設置による多様な読書スタイルへの対応
- ・ 商用データベースの拡充やレファレンスの充実による企業や創業希望者へのビジネス支援を強化
- ・ 個人学習やグループ学習ができるスペースの拡充
- ・ 図書の自動貸出機や座席の予約システムを活用した効率的な図書館利用
- ・ Wi-Fi 環境の整備やタブレット端末の貸出など、ICTを活用した調べ学習の強化
- ・ カフェコーナーの設置 など



(2) 映像エリア

【導入機能等】

- ・ 上映ホール（約 100 席）、試写試験室、映写室、映像関連資料コーナー など

【活用イメージ】

- ・ 図書館と一体となった空間づくりにより、映画と関連した図書や資料なども同時に楽しめる新たなニーズに対応
- ・ 平和や広島ゆかりの作品等の上映を通じた平和文化の発信
- ・ アマチュアや学生等の映像創作活動の支援
- ・ 朗読会や講演会、ひろしま国際平和文化祭等との連携による音楽演奏会など上映ホールの多様な活用 など



広島を知るエリア（9階）

【導入機能等】

- ・ 広島文学資料コーナー、郷土資料館サテライト（約700㎡）、開架図書（広島関連図書約3万冊）、貴重資料保管室 など

【活用イメージ】

- ・ 広島広域都市圏内市町の行政資料等を充実させ、地域課題解決に役立つ学習拠点としての機能の充実
- ・ 広島文学資料コーナーの展示スペースや閲覧スペースを拡充し、利用者がくつろぎながら学習できる環境を確保
- ・ 広島の歴史や観光資源等をデジタル技術を活用して、わかりやすく紹介し、観光客等を市内各所に誘導するガイダンス的機能を新たに導入（郷土資料館サテライト）
- ・ 民間企業や大学、美術館等と連携し、広島ならではの文化・経済・歴史などと図書にまつわる企画展示の積極的な実施 など



（郷土資料館サテライト）



こどものエリア（8階）

【導入機能等】

- ・ 開架図書（児童書等約9万冊）、閲覧スペース、読み聞かせルーム、キッズスペース、授乳室、ベビーカー置き場 など

【活用イメージ】

- ・ 子どものための専用エリアとすることで、気兼ねなく親子等でおしゃべり等しながら読書できる空間を整備
- ・ 親の膝上での読み聞かせや、寝転んでの読書など、靴を脱いで過ごせるキッズスペースの設置
- ・ 読み聞かせルームの拡充により、子どもだけではなくスタッフやボランティアにも居心地よい環境を確保
- ・ 中高生向け（ヤングアダルト）の書籍等に特化したスペースの設置
- ・ 子どもに本に親しんでもらうためのレファレンスサービスの充実
- ・ 幼稚園や学校を対象にした館内見学や、1日図書館員などのイベントの充実



みんなのエリア（8階）、移動図書館車等、書庫等

・ みんなのエリア

広さの異なるセミナー室等を複数設置することで、読み聞かせボランティア等の活動としての利用や、各種会議のための利用、グループ学習での利用、市民向け講座の開催、企画展示の実施など、様々な利用が可能なエリアとする。

・ 移動図書館車等

「ともはと号」（図書館や公民館図書室から遠く、利用しにくい地域のための約2,000冊の図書を積載した移動図書館車）の駐車スペース等や、移動図書館車用及び公民館への配本用図書の書庫や機材等の荷捌き場等について、広島駅南口開発㈱と調整し、適切なスペースを確保する。

・ 書庫等の確保

8～10階フロアの書庫に加え、その他の階にも閉架書庫を配置し、全体で約150万冊に及ぶ蔵書を十分に収蔵できるスペースを確保する。

民間事業者等との連携や、周辺環境を活用した取組

- ・ 広島駅南口開発(株)と連携し、広島駅周辺地区の民間事業者と一体となったエリアマネジメントに取り組む。
- ・ 屋上広場や、川の駅、広島駅南口広場地下広場などの公共空間を利用した読書会などイベントの開催
- ・ 広島駅南口開発(株)によるエールエールA館内2階通路と猿猴川左岸の河岸緑地とを接続するペDESTリアンデッキの整備が予定されており、水辺空間のにぎわいづくりを含め、広島駅周辺施設全体の都市空間において新たな滞留・滞在が創出されることが見込まれることから、図書館と周辺空間における人流とをうまく連携させることで、屋外で読書を楽しむことや、学校等の社会見学の際のくつろぎの場としての利用など、地域と図書館の親和性を高める工夫を検討する。
- ・ エールエールA館内のテナントや広島駅周辺の商業ビルなどと連携したテーマごとのイベント開催などによる情報発信（広島の特産品の紹介等）
- ・ 総合福祉センターや留学生会館など、周辺の公共施設と連携したイベント等の開催
- ・ 学校等と連携した子どもの読書活動への支援 など



第5章 所要経費

5-1 面積（概算）

再整備においては、利用者サービスの向上等のために必要な機能の向上や約150万冊の収蔵、郷土資料館サテライトの設置などのスペース確保のため、延床面積を現在の中央図書館等よりも拡張して確保するように計画する。

（移転後の中央図書館等）

区分	エリア	使用面積
10階	図書と映像のエリア	約3,500㎡
9階	広島を知るエリア	約3,300㎡
8階	こどものエリア 等	約3,300㎡
その他	閉架書庫等	約2,900㎡
計	—	約13,000㎡

※専有部分のみ。

（参考）（現在の中央図書館等）

区分	延床面積
中央図書館	7,966㎡
こども図書館	1,034㎡
映像文化ライブラリー	1,293㎡
計	10,293㎡

5-2 経費（概算）

(1) 取得費用等

中央図書館等再整備に係る概算整備費は、エールエールA館内の使用部分の不動産取得費約60億円及び建物の改修・書架の設置等の建物整備費が約35億円、引越費として約1億円、合計で約96億円を見込んでいる。

区分	概算費用	備考
不動産取得費	約60億円	土地の取得を含む（土地の資産価値約35億円）
建物整備費	約35億円	書架設置費等を含む
引越費	約1億円	—
計	約96億円	—

※詳細な検討内容は別冊参照

※情報システム費、現在施設の解体費等を除く。

※運営費については、今後、具体的な設計等を進める中で調整していく。

なお、使用部分を賃借とした場合は、賃貸料として年間約5億4,000万円を要し、40年間賃借した場合、216億円の費用がかかるため、取得する場合に比べ、多額の費用が必要である。

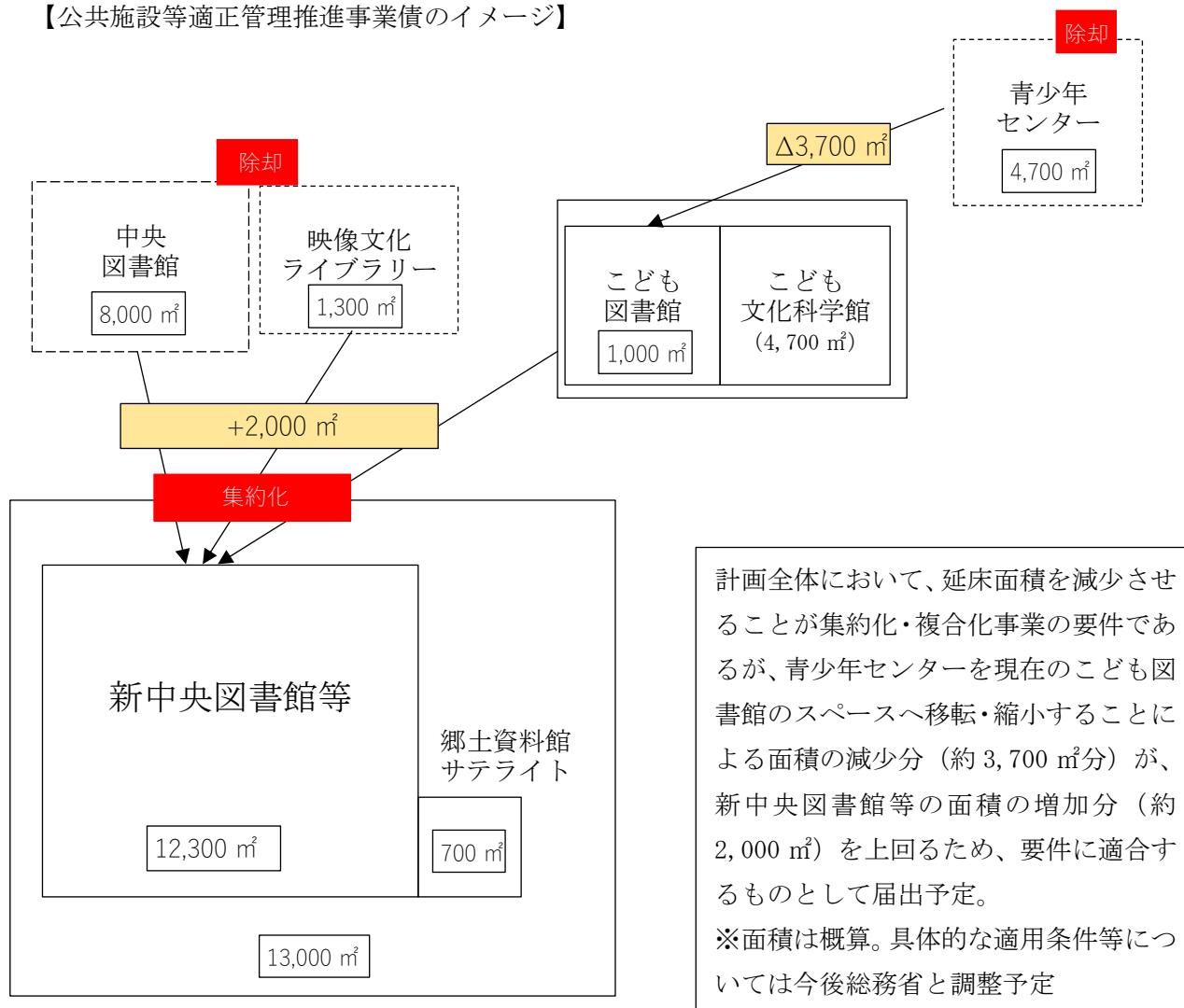
(2) 財源について

当事業費の財源については、公共施設の集約化・複合化に対して有利な条件となる公共施設等適正管理推進事業債の充当や、都市の再構築のための国の補助事業である都市構造再編集中支援事業等を最大限に活用し、本市の財政負担の軽減を図る。

○ 公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）

個別施設計画に位置付けられた建築物について、集約化または複合化することによって、延床面積の減少となる事業が対象。統合前の施設の廃止（転用を含む）を新施設の供用開始から5年以内に行う必要がある。対象事業費の90%のうち、50%が地方交付税として措置される。

【公共施設等適正管理推進事業債のイメージ】



第6章 運営体制

中央図書館、こども図書館を含めた本市の図書館は、平和・原爆関係資料など本市独自の資料の収集、整理、保存も行っていることから、これまで非公募で、専門的知識や豊富な経験を持つ職員を多く有する公益財団法人広島市文化財団を指定管理者としている。

また、映像文化ライブラリーについては、公募により公益財団法人広島市文化財団を指定管理者としている。

エールエールA館への移転後は、中央図書館等が『『平和文化』を発信する拠点』となるよう、広島の歴史、文化、産業等の「広島らしさ」を学ぶための機能を強化することとしており、これまでの中央図書館等の運営に係る専門的知識とともに、幅広い世代の利活用を促すための工夫が重要となってくる。

移転後の運営体制については、一者への一括管理など、図書館等の運営体制の向上について様々な検討を行っていくが、指定管理者制度を活用することとし、幅広い世代の利活用を促すための工夫が行えるようにすることを前提に、引き続き公益財団法人広島市文化財団を指定管理者として取り扱うことが適当である。

(参考) 公益財団法人広島市文化財団について

名称	公益財団法人広島市文化財団
設立	昭和 56 年 4 月 1 日 広島市により設立
目的	市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与する。
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業 ・ 市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業 ・ 勤労者の教養、文化及び福祉の向上に関する事業 ・ 文化施設、博物館施設、社会教育関連施設、勤労者福祉施設等の管理運営及び整備 ・ 利用者の利便性の向上に資する事業 ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(参考) 指定管理者制度について

事業手法	概要
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く民間事業者等に公の施設の管理を代行させ、市民サービスの向上、経費の削減を図りながら、多様化する市民ニーズにより効率的・効果的に対応していくことを目的とした事業手法。 ・ 多くの公の施設に導入されており、主な特徴として、公の施設の料金の設定及び直接収受、施設の使用許可を、指定管理者として指定した民間事業者に委ねることが可能となる。

第7章 今後の調整事項

以下の課題等について、エールエールA館を管理する広島駅南口開発㈱と引き続き協議していく。

- ・ 休館日や開館時間の取り扱い

エールエールA館は、元日以外は午前10時半から午後8時を基本に営業しており、中央図書館等とは開館時間や定休日が異なっていることから、職員の勤務体制や、施設の管理体制などを踏まえ、今後調整を行う必要がある。

- ・ 防災体制・防犯体制

複数の入口から不特定多数の人の出入りがあることや、飲食店や数多くのテナントが入店している商業施設であることに配慮した防災体制・防犯体制の整備が必要である。

- ・ 移動図書館車や各区図書館への配本用集配車の荷捌き場の取り扱い

荷捌き場や駐車スペースなどは、エールエールA館内の他のテナントと共用する部分もあるため、搬出入時間等の調整が必要である。

- ・ 貴重資料の取り扱い

中央図書館等は特別な温湿度管理を必要とする貴重資料等を所蔵するため、個別の温湿度管理が可能な専用室を設けるなど設計段階での特別な検討が必要である。

第8章 スケジュール

事業スケジュールについては、下記のスケジュールで事業を推進し、令和7年度の供用開始を目指す。

【事業スケジュール】

令和4年度～令和5年度 基本設計・実施設計業務

令和5年度～令和7年度 床取得、再整備工事、開館準備（引越等）

令和7年度 開館（予定）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本計画	市民意見募集 再整備基本計画策定							
設計		基本設計・実施設計業務						
工事・開館準備			床取得、再整備工事、開館準備（引越等）					
開館					★ 開館 供用開始			